

令和7年度 丹波篠山市

# 環境報告書



## はじめに

---

丹波篠山市では、「丹波篠山市環境基本計画」に基づき、環境に関する施策を推進しています。

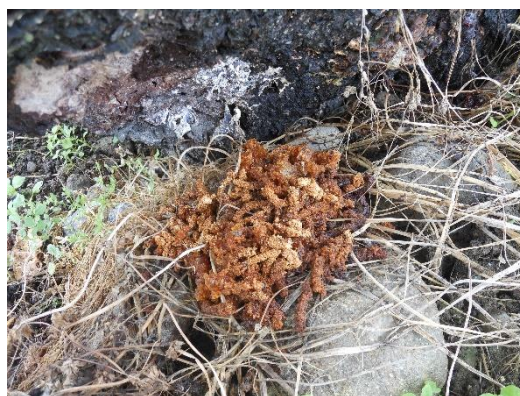
この環境報告書は、市が実施している環境施策の取り組み状況や環境の現状を把握し、毎年発行しているものです。環境報告書を取りまとめることにより、環境基本計画に掲げた目標の到達度合いを確認し、施策の見直しや充実を図っています。この報告書が、身近な環境に関心を持ち、ライフスタイルを見直すきっかけとなれば幸いです。

### 表紙の写真： 外来生物の早期発見・地域による防除促進（クビアカツヤカミキリ）

---

令和7年7月に丹波篠山市内でも発見された、特定外来生物のクビアカツヤカミキリ。バラ科樹木を好む性質を持っているため、市木である「サクラ」の被害が懸念されています。丹波篠山市周辺の市町ではすでに発見、被害木が多数出ているため、丹波篠山市内の被害拡大も目前に控えていると考えられます。そこで丹波篠山市では、市広報やホームページでの周知、クリーニンググリーン作戦での桜パトロール、生物多様性推進員の市内パトロールなど被害を最小限にとどめるための対策を講じています。

幼虫のころには、右の写真のようなフラス（木くずのようなもの）を出し、木の中で成長します。繁殖力が強く、1度の産卵で1000個以上産卵した例もあるほど。



桜の名所といわれる、丹波篠山市のこれからのためにもより市域全体での防除体制を築いていきます。



## 目次

第1章 丹波篠山市の環境施策 . . . . . 1 ページ

### 第2章 「目指すまちの姿」実現に向けた主な環境施策

1. 人財づくり分野 . . . . . 3 ページ

環境をよくする人があふれ、活躍しているまち

人財が人財をうむ好循環のあるまち

2. 自然・景観分野 . . . . . 8 ページ

たくさんの生きものがいる自然の中で、子どもたちがいっぱい遊んでいるまち

四季のうつろいと自然の恵みを感じるまち

3. 農業・林業分野 . . . . . 18 ページ

農林業にたくさんの人がかかわり、ささえているまち

「環境は農業・林業にうまく活かせる」と思う人が活躍しているまち

4. 生活・暮らし分野 . . . . . 29 ページ

「まちがきれいになって、暮らしやすくなったね」とみんなが実感するまち

省エネ行動を我慢せず、お得にカッコよく実践するまち

5. 気候変動対策分野 . . . . . 35 ページ

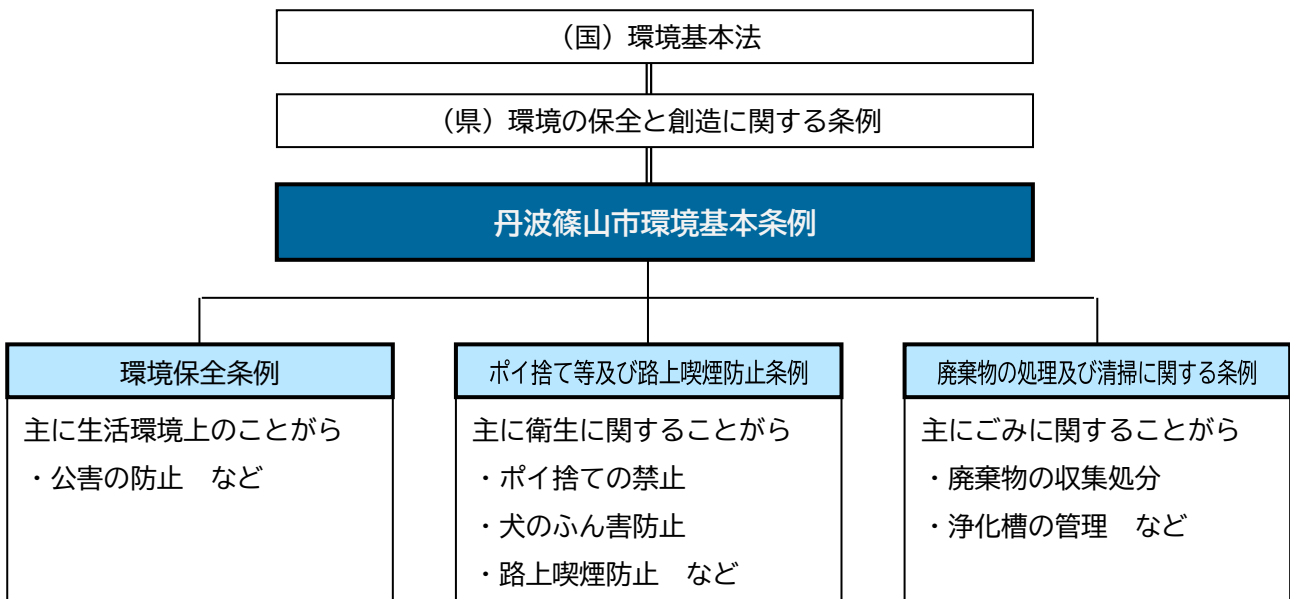
地球にもお財布にもやさしくCO<sub>2</sub>を減らすまち

資源を大切に使う自然にやさしいエネルギーのまち

# 第1章 丹波篠山市の環境施策

## 1. 丹波篠山市環境基本条例

平成22年に「丹波篠山市環境基本条例」を制定しました。この条例では、環境施策の理念や進め方など、施策の基本的なことから定めています。具体的に規制などが必要なことからについては、個々の条例で定めています。



## 2. 丹波篠山市環境基本計画

「丹波篠山市環境基本計画（第1次計画）」は、市の目指す環境の将来像と基本目標を「源流のまち篠山～命をはぐくむ豊かな森と水を未来につなぐ～」として、自然環境の再生や保全などに積極的に取り組んできました。

第1次計画期間中の社会的背景の変化を踏まえ、丹波篠山市がこれからも持続可能なまちであるために、環境政策の立場から考えるべきこと、実行するべきことを定めるため、令和2年に『環境を「守る」、まちづくりに「活かす』』を理念とした第2次計画を策定しました。第2次計画は令和7年度が計画期間の最終年度となります。（令和8年3月に第3次計画を策定済）

市全体のめざすまちづくりの方向性を示した「丹波篠山市総合計画」や環境に関連する個別の計画・指針などと連携・整合性を図りながら、総合的に環境施策を推進しています。



## 第2次丹波篠山市環境基本計画

### 【環境施策の理念】 環境を「守る」、まちづくりに「活かす」

環境課題の解決に向けて具体的な施策を検討するために5つの重点分野を定め、重点分野ごとに「目指すまちの姿」を示しています。

重点分野と「目指すまちの姿」	関連するSDGsの目標
<p>1) 人財づくり分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境をよくする人があふれ、活躍しているまち</li> <li>・人財が人財をうむ好循環のあるまち</li> </ul>	
<p>2) 自然・景観分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たくさんの生きものがある自然の中で、子どもがいっぱい遊んでいるまち</li> <li>・四季のうつろいと自然の恵みを感じるまち</li> </ul>	
<p>3) 農業・林業分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業にたくさんの人がかかわり、ささえているまち</li> <li>・「環境は農業・林業にうまく活かせる」と思う人が活躍しているまち</li> </ul>	
<p>4) 生活・暮らし分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「まちがきれいになって、暮らしやすくなったね」とみんなが実感するまち</li> <li>・省エネ行動を我慢せず、お得にカッコよく実践するまち</li> </ul>	
<p>5) 気候変動対策分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球にもお財布にもやさしくCO<sub>2</sub>を減らすまち</li> <li>・資源を大切に使う自然にやさしいエネルギーのまち</li> </ul>	

## 第2章 「目指すまちの姿」実現に向けた主な環境施策

### 1. 人財づくり分野

#### (1) 環境市民行動「丹波篠山 SDGs」 担当課：農村環境課

ワクワク環境みらい都市の実現に向け、「環境市民行動『丹波篠山 SDGs』」により具体的な行動が実践されることを目指して、市民が実践する環境にやさしい行動を紹介する冊子を作成。個人や家庭に留まらず、自治会や団体、事業所など、市内で広く「環境市民行動『丹波篠山 SDGs』」を実践いただけるよう取り組み、普及に努めています。

令和7年度は、環境月間（6月）に市内小学校協力のもと、啓発用ポスターを市役所に掲示しました。



#### (2) 協働プロジェクトの推進 担当課：農村環境課

「協働ではじめる環境・まち・未来づくり事業」として、複雑化する環境課題の解決に向けて、多様な主体による「環境からまちを良くする」プロジェクトを補助金等により支援しています。また、活動報告会等により、活動や人財のネットワーク化を進めています。

令和7年度は、「協働ではじめる環境・まち・未来づくり事業補助金」により、3つの活動が実施されました。

また、補助対象事業をより良い活動にするための報告会を1回開催しました。



#### (3) 保育園・こども園における木製園児用イスの導入 担当課：保育教育課

市内産木材を使用した木製園児用イスは、全幼稚園に導入が完了し、さらに木育を展開していくため保育園・こども園の3歳児クラスへの木製イスの導入を令和6年度から4か年で計画しています。

令和7年度は、にしき保育園に導入しました。木の香りや温もりを感じることで園児の諸感覚の発達を促すとともに、市内産木材を使用することにより、愛郷心の育成及び市内林業の発展に資することができます。



#### (4) 学校給食における食育の推進 担当課：学校給食センター

地元産食材を積極的に活用し、丹波篠山の豊かな農産物や伝統的な食文化の継承など、学校給食を「生きた教材」として「食育」に取り組みました。

令和7年度、主食の米飯には、自然環境に配慮して栽培された「農都のめぐみ米」を年間を通じて提供しました。また、有機栽培野菜を含んだ地元野菜を積極的に取り入れ、「生きた食材」として給食に活用し提供しました。



#### (5) 森のおさんぽ広場 担当課：子育て企画課

市内の屋外公園を中心に、自然の中で、概ね2歳6ヵ月から就学前（就園していても参加可）までの子どもが、同年齢の子ども達と触れ合いながら社会性を育むことができる親子体験プログラムを提供しています。令和7年度から、名称を従来の「森のようちえん」から変更し、ささやまの森公園で子どもたちにさまざまな体験を提供しています。

令和7年度は、親子体験プログラムを8回(5月・6月・7月・9月・10月・11月・12月・3月)実施し、175名の児童が参加しました。



#### (6) 新生児誕生祝品「丹波篠山 森からのおくりもの」 担当課：子育て企画課

乳幼児期から豊かな感性と自然への愛着を育むため、丹波篠山産材を使った積み木セット「丹波篠山 森からのおくりもの」を誕生祝品としてプレゼントしています。

令和7年度は、4か月健診の案内に引換券を同封し、4か月健診時に配布し、受け取り率は98.5%（対象139人/受け取り137人）となりました。（対象は4～12月生まれの児童）



## (7) SDGs の推進 担当課：創造都市課

市内企業が取り組む SDGs を周知するため、企業紹介ガイドブックにその企業が取り組む SDGs のゴールを掲載するなど、企業イメージアップにつながる支援に取り組んでいます。また、SDGs の重要性を市民が共有し、日常生活の中でできる取り組みを推進しました。



## (8) 生物多様性アドバイザー 担当課：農村環境課

生物多様性に関して専門的な知見を有する人材を生物多様性アドバイザーに選任し、現地調査や生物多様性施策に関する助言を受けています。生物多様性促進活動補助金の審査、クビアカツヤカミキリ防除に関する意見照会を行い、延べ12人から助言を受けました。

※令和7年度が第2次計画の最終年度となるため、各成果指標において計画期間全体の達成度評価と振り返りを記載しています。

【達成度評価 例】◎：達成、概ね達成 ○：一部達成 △：未達成

成果指標 1-1) 生きものが好きな子どもの割合		担当課：農村環境課																			
定義	「自然との関わりに関するアンケート調査」において、生きものが「好き」または「どちらかというが好き」と回答した小学6年生の割合																				
達成状況	基準年：平成30年度 69.2%	令和7年度の実績 76.6%	令和7年度の目標 80.0%																		
単位：% <table border="1"> <caption>生きものが好きな子どもの割合の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>69.2</td></tr> <tr><td>R1</td><td>68.8</td></tr> <tr><td>R2</td><td>72.3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>71.9</td></tr> <tr><td>R4</td><td>77.5</td></tr> <tr><td>R5</td><td>77.8</td></tr> <tr><td>R6</td><td>77.1</td></tr> <tr><td>R7</td><td>76.6</td></tr> </tbody> </table>				年度	割合 (%)	H30	69.2	R1	68.8	R2	72.3	R3	71.9	R4	77.5	R5	77.8	R6	77.1	R7	76.6
年度	割合 (%)																				
H30	69.2																				
R1	68.8																				
R2	72.3																				
R3	71.9																				
R4	77.5																				
R5	77.8																				
R6	77.1																				
R7	76.6																				
推移分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成度評価 ○</li> <li>・計画全体の振り返り</li> </ul> 令和5年度までは着実に数値は増加傾向にあったが、令和6年度以降減少傾向がみられ、目標達成とならなかった。エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座など、学校園における環境学習や自然体験イベントの開催支援等を継続して実施するほか、日常から生きものに関わることのできる場所を創出する必要がある。																				

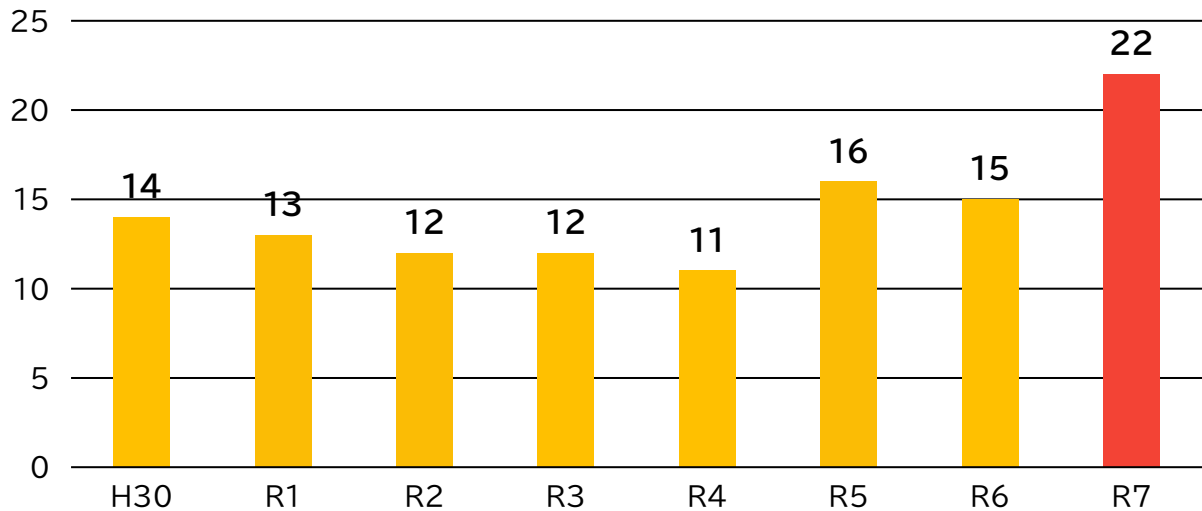
成果指標 1-2) 自然の中で遊んだことのある子どもの割合		担当課：農村環境課																			
定義	「自然との関わりに関するアンケート調査」において、市内の自然で遊んだことが「ある」と回答した小学6年生の割合																				
達成状況	基準年：平成30年度 数値なし	令和7年度の実績 93.0 %	令和7年度の目標 100.0 %																		
単位：％ <table border="1"> <caption>自然の中で遊んだことのある子どもの割合の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>81.2</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>95.1</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>95.4</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>94.9</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>89.0</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>93.0</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>93.0</td> </tr> </tbody> </table>				年度	割合 (%)	H30	81.2	R1	97.0	R2	95.1	R3	95.4	R4	94.9	R5	89.0	R6	93.0	R7	93.0
年度	割合 (%)																				
H30	81.2																				
R1	97.0																				
R2	95.1																				
R3	95.4																				
R4	94.9																				
R5	89.0																				
R6	93.0																				
R7	93.0																				
推移分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成度評価 ○</li> <li>・計画全体の振り返り</li> </ul> <p>令和6年度に落ち込んだ結果を取り戻し、調査を実施した7年間の平均値に近い実績となった。アンケートの開始である令和1年度と比べ10%以上の向上が見られているため、今後も自然遊びの場の提供を続けていきたい。</p>																				

**成果指標 1-3) 環境保全活動を実施する市民プラザ登録団体数** 担当課：地域振興課

<b>定義</b>	丹波篠山市民プラザに登録された団体のうち、環境保全を図る活動を実施する団体数		
-----------	--	--	--

<b>進捗状況</b>	基準年：平成30年度	<b>令和7年度の実績</b>	令和7年度の目標
	14 団体	<b>22 団体</b>	20 団体

単位：団体



**推移分析**

・達成度評価 ◎

令和7年度の市民活動団体の登録は、微増傾向であるが、環境保全団体は目標値20団体以上となった。

・計画期間全体の振り返り

令和5年度から増加に転じた。コロナ禍以降、市民生活の制約が解除され、市民活動団体の活動範囲が高まったことが増加の一因と考える。

## 2. 自然・景観分野

### (1) 学校にヒーローをつくろう 担当課：学校教育課（教育研究所）

学校ごとに、オオムラサキ、オオサンショウウオ、丹波篠山茶など、その地域ならではの特色のある動植物などを「学校のヒーロー」として学ぶことで、命の大切さ、思いやりの心、生きる力を育むとともに、ふるさとを大切にすることを進めています。

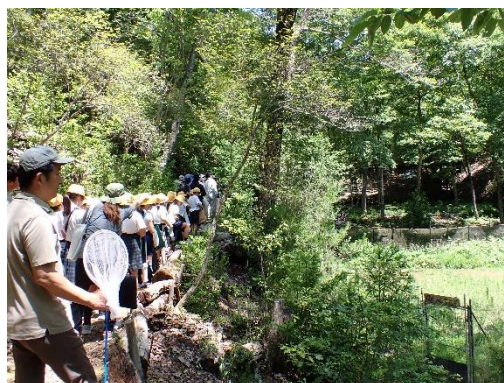
各学校とも「ふるさと教育年間計画」に基づき、地域教材・地域人材を活用し、各学年の発達段階に応じた取組を実施しました。総合的な学習・各教科・校外学習を連携させることで、主体的・協働的・探究的な学習の機会となっています。



### (2) エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座 担当課：農村環境課

学校等の環境教育を支援するため、環境に詳しい講師を「エコ・ティーチャー」として派遣しています。また、環境講座を利用する際に必要な資材等の購入補助を行いました。

令和7年度は、学校園で21回、まちづくり協議会などで5回の講座が実施され、川の生きものを調べる講座をはじめ、里山整備や獣害に関する講座、丹波篠山の生きものについての講座などが実施されました。



### (3) 生物多様性促進活動補助金 担当課：農村環境課

市内で自然保護・再生活動や生きもの観察などの普及啓発活動を行う個人・団体に対して、必要な経費を補助金として交付し、支援しています。

令和7年度は、保全再生活動：10主体、休耕田ビオトープ：9主体 16か所 163.1アール、江：11主体 30か所 2,658.8メートルを支援しました。



#### (4) こども樹木博士 担当課：森づくり課

子どもや保護者が森林に対する理解と関心を深められるよう、親子で実際に森林に入り、樹木の特徴から木の名前を覚えるイベントを年2回(春、秋)開催し、春9人、秋5人の計14人に参加いただきました。



#### (5) 河合雅雄顕彰室「万兎（マト）の部屋」 担当課：市長公室

河合雅雄氏の著書や功績のほか、生物多様性や自然環境保護、野生動物との共存性など、河合雅雄氏の教えを生かし市が取り組んでいる重要施策について、訪れた方々に知って頂けるよう紹介しています。

令和7年度は「美しい農村を未来へつなぐツアー」において、学生の皆さんに河合雅雄氏の教えが息づく市の取り組みを紹介するとともに、「万兎の部屋」を見学していただきました。



#### (6) 河合雅雄氏に関する NHK のドラマ誘致 担当課：商工観光課

河合雅雄氏の兄弟をモチーフとしたNHK朝の連続テレビ小説の実現に向けた誘致活動を実施しています。

令和7年度には、11月および3月に河合氏顕彰の講演会を開催し、理解促進と機運の醸成を図るとともに、11月から署名活動を開始しました。



### (7) 市内事業者と協力した環境創造 担当課：農村環境課・地域整備課・農都整備課

環境に配慮した水路整備などに協力して取り組む土木建設事業者（環境創造事業者）の研修を行い、取り組みへの理解を深め、協力体制の強化に取り組みました。

見内地区の波賀野川護岸整備予定地で研修会を開催。現地確認を行い、工法の提案を募集。協定事業者41者中12者が参加しました。



### (8) エコアップの取り組みの普及促進 担当課：農村環境課

比較的簡易な方法で、生きものの保全や地域の魅力向上につながる「エコアップ」の取り組みをクリーングリーン作戦等、地域で率先して実施してもらえるよう事例集及びその概要版を環境委員等に配布しました。また、クリーングリーン作戦、エコアップ作戦に必要な資材を配布しています。

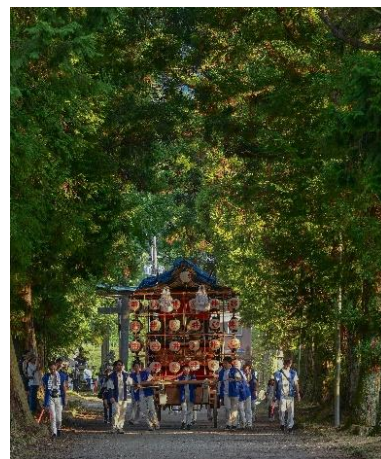
令和7年度は、8件の活動について必要な資材等を貸出・配布しました。



### (9) 景観写真コンクール 担当課：地域計画課

丹波篠山の素晴らしい景観を多くの人に伝え、大切な資産として残していきたい景観や魅力的な景観の写真を広く紹介することにより、景観意識の高揚を図るとともに、これからの良好な景観づくりを目指すため景観写真コンクールを開催しています。

令和7年度は、「世界に発信したい丹波篠山の景観」をテーマとして募集し、市内外から59人、116点の応募がありました。



### (10) 丹波篠山の家普及推進事業 担当課：地域計画課

丹波篠山の気候風土・文化に根差した健康的で住みよい住宅を「丹波篠山の家」とし、意匠や色彩、材料等の認定基準に適合した住宅の建築工事等の補助を行っています。

令和7年度は、認定基準に適合した住宅の建築工事費の補助7件、モデルハウスの内覧13件の実績がありました。オンラインセミナーや移住大交流ツアーを年5回開催し、市内外から多くの参加がありました。また、篠山産業高等学校と市建築組合との産官学連携事業として出前授業や設計コンテストを実施しました。



### (11) サイクルツーリズムの推進 担当課：商工観光課

令和7年度は、自転車による市内周遊を促進するため、観光協会が実施するレンタサイクル事業を支援するとともに、国際博に合わせて設置したレンタサイクル拠点をイベント会場へ移設し、有効活用を図りました。さらに、市内で利用可能な専用アプリを活用した24時間対応のレンタル自転車を導入し、利用者の利便性向上と周辺エリアの周遊観光の促進に取り組みました。



### (12) 市木の桜を守る将来ビジョン 担当課：商工観光課

市内各所に植樹されている「ソメイヨシノ」などの桜の木を、将来にわたって引き継いでいけるよう、ささやま桜協会、商工会、市など管理者の参画により、「市民みんなで作るオンリーワンのサクラの里」を基本理念とする丹波篠山市桜ビジョンを令和6年度に策定しました。

令和7年度は、桜ビジョン推進会議が示したビジョン推進に関する取組方針を踏まえ、ささやま桜協会が主導し、桜の整備や人材育成などに取り組みました。



### (13) 丹波篠山国際博 担当課：商工観光課

令和7年度、「日本の美しい農村、未来へ」をテーマに国際博を開催しました。国際博を通じて、環境施策の発信に積極的に取り組み、パネル展示や映像制作、市関連施設での取組紹介、「美しい農村を見らへつなぐツアー」の実施などを行いました。その結果、生物多様性や景観保全、農都の取組みなど、本市が誇る環境施策を広く周知することができました。



### (14) 農業者による田んぼの生きもの調査 担当課：農村環境課・農都政策課

農業者が農業と生きものに関わりについて意識できるよう、多面的機能支払交付金による活動や「生きものにやさしい米づくり（農都のめぐみ米）」などにおいて生きもの調査を推奨しました。

令和7年度は、多面組織および環境創造型米づくり補助金申請者に「カエル調査」を依頼。多面：56 組織 88 集落 1,354 人、環境創造型米づくり補助金申請者：358 主体（うち 81 主体は多面として実施）969 人が参加しました。



### (15) 生物多様性推進員の雇用 担当課：農村環境課

外来生物による農業・生態系等への被害を防止するため、市内の外来生物対策を行う会計年度任用職員を雇用し、市管理地等での防除や市民による防除の支援を行っています。

令和7年度には、篠山城跡のアカミミガメ対策用罟の点検やクビアカツヤカミキリ対策として市内桜のパトロールなどを行いました。



**(16) 篠山城跡における南堀のハス保全・外来生物防除** 担当課：農村環境課

市民、大学、市で組織する農都ささやま外来生物対策協議会会員として、篠山城跡南堀固有品種「篠山城蓮」の保全に向け、外来生物防除をはじめとしたモニタリング等に取り組んでいます。

令和7年度は、堀のモニタリングを実施し、アカミミガメ46匹ほか捕獲した外来種を駆除。南堀のハスは、前年度と同様に全面を被覆しました。



**(17) 外来生物の早期発見・地域による防除促進** 担当課：農村環境課

早期発見や防除実施を呼びかける啓発チラシの配布、市HPでの周知啓発により、地域や個人での自発的な活動を促進し、環境委員等、地域や個人でオオキンケイギク等の外来生物防除時に必要な資材を配布しています。

令和7年度には、クビアカツヤカミキリ成虫1匹が市内初確認されたため、確認地周辺の調査を実施しました。早期発見に向け、庁内および市民に向けた周知を強化しました。



**(18) アライグマ・ヌートリア被害対策** 担当課：森づくり課

特定外来生物アライグマ・ヌートリアの地域からの根絶を目指し、市が開催する講習会を受講した市民による駆除活動を展開しています。

令和7年度には、新規従事者が50名増え、のべ521名となりました。



### (19) ふるさとの川づくり 担当課：地域整備課・農村環境課

「ささやまの川・水路づくり指針」に基づき、丹波篠山の美しい自然と生きものに配慮した工法による、ふるさとの川づくりを進めています。意向調査により、事業に意欲的な地域などにおいて、河川環境調査、魚道の設置工事等を行っています。

令和7年度は、3箇所実施しました（初田地区 初田川多自然型護岸、見内地内 波賀野川魚道・親水施設、山田地内 山田川多自然型護岸）。



### (20) 水路の生態系配慮の推進 担当課：農都整備課・農村環境課

環境創造事業者と連携し、多面的機能支払交付金を活用して水路を改修する活動組織（地域）に対して、「農村環境の生態系保全に配慮した水路整備指針」に基づいた生態系に配慮した工法を推奨し、場合によって助言・提案を行っています。また、多面的機能交付金説明会などの機会に紹介し、生態系に配慮した水路整備の理解を深めています。

令和7年度は、宇土地区で「農都のまほろば水路」として、トンボトラフ（ヨシキモデル）が54m整備されました。



### (21) サギとの共生対策事業 担当課：森づくり課・農村環境課

人と生きもの（サギ）が共生できるまちを目指し、サギコロニー問題の解消に取り組んでいます。人との軋轢が生じない場所での営巣に適した樹木整備等を行っています。また、サギによる環境悪化の改善に取り組んでいます。

令和7年度は、上河原町、黒田及び南新町地区を支援しました。



**(22)「日本の美しい農村、未来へ」計画 担当課：市長公室**

農業、景観、伝統文化などを守り、集落を未来につなげるため、集落・地域づくりのあり方を示す「日本の美しい農村、未来へ」計画の作成に取り組んでいます。令和7年度においては、「日本の美しい農村、未来へ」計画策定にあたり市の誇れる取組み、施策の取りまとめを行いました。

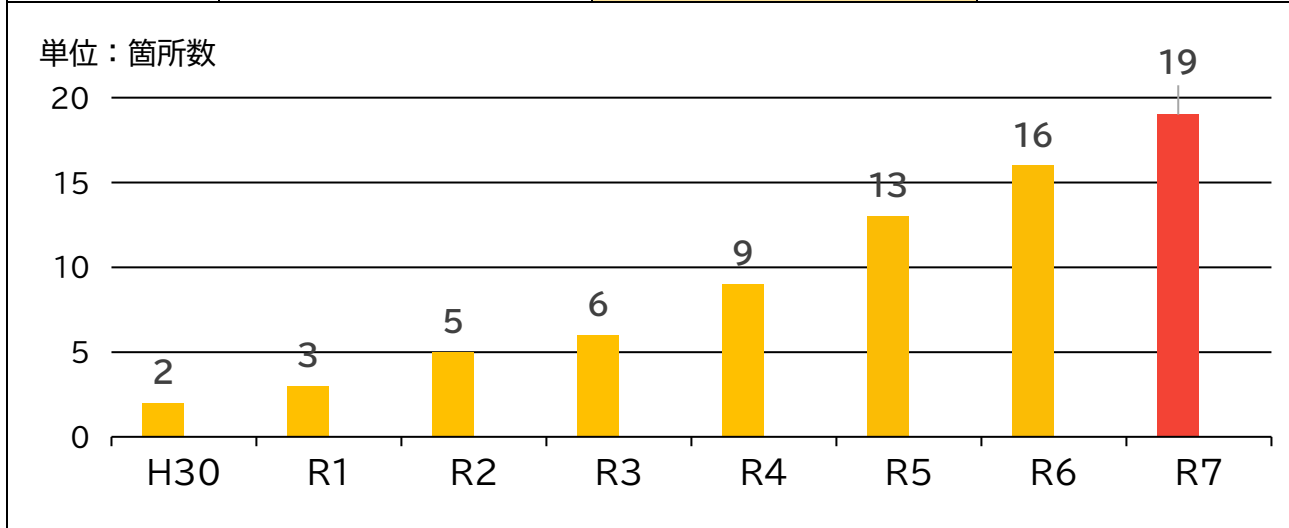


成果指標 2-1) 環境保全活動の実施主体数		担当課：農村環境課																			
<b>定義</b>	「生物多様性活動促進活動補助金」を活用して環境保全活動を実施する市民・団体等の数																				
<b>達成状況</b>	基準年：平成30年度	<b>令和7年度の実績</b>	令和7年度の目標																		
	年間20件	<b>31件</b>	年間30件																		
単位：件 <table border="1"> <caption>環境保全活動の実施主体数 (単位：件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施主体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>20</td></tr> <tr><td>R1</td><td>20</td></tr> <tr><td>R2</td><td>24</td></tr> <tr><td>R3</td><td>22</td></tr> <tr><td>R4</td><td>28</td></tr> <tr><td>R5</td><td>26</td></tr> <tr><td>R6</td><td>33</td></tr> <tr><td>R7</td><td>31</td></tr> </tbody> </table>				年度	実施主体数	H30	20	R1	20	R2	24	R3	22	R4	28	R5	26	R6	33	R7	31
年度	実施主体数																				
H30	20																				
R1	20																				
R2	24																				
R3	22																				
R4	28																				
R5	26																				
R6	33																				
R7	31																				
<b>推移分析</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成度評価 ◎</li> <li>・計画全体の振り返り</li> </ul> 高齢化により中止する活動者がいたため令和6年度より減少した。しかし基準年と比べ約1.5倍に活動者が増えたため、今後も補助金の周知啓発に努めるとともに、活動の継承ができるよう支援策を検討していく。																				

成果指標 2-2) ふるさとの川再生事業の実施箇所数 担当課：地域整備課

<b>定義</b>	治水水面・利水面・親水面に配慮し、生態系や自然環境の再生を図る市の河川事業の実施箇所数		
-----------	---	--	--

<b>達成状況</b>	基準年：平成30年度	<b>令和7年度の実績</b>	令和7年度の目標
	年間 2 箇所	<b>累計 19 箇所</b>	累計 18 箇所



<b>推移分析</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成度評価 ◎</li> <li>・計画期間全体の振り返り</li> </ul> <p>ふるさとの川づくりは、河川の自然環境の保全を目的とし、市民が川づくりを通じて、自然の大切さによる環境保全意識を高めること、そして人と自然が共生する場を創造する事業である。第2次計画期間では、各地域のふるさとの川づくりへの賛同と協力により計画目標値以上の実績数を達成した。</p> <p>具体的な成果として、落差工の解消後のモニタリングでは、以前と比較して生きものの遡上の確認による生態系が回復（生息区域の拡大）していること、そして、多自然型護岸整備による地域の河川に対する意識向上へもつながっていると考えられる。</p> <p>今後の課題としては、整備や改良箇所への定期的な点検などの継続的なモニタリングが必要であると認識している。また、これまでの取り組みによる地域ネットワークの強化にもつながることを期待したい。</p>
-------------	---

成果指標 2-3) 広葉樹林化面積		担当課：森づくり課																			
定義	「広葉樹林化促進のための人工林皆伐モデル事業補助金」を活用し、人工林皆伐など広葉樹林化の取り組みが実施された山林の面積																				
達成状況	基準年：平成30年度	令和7年度の実績	令和7年度の目標																		
	年間 10.0 ha	累計 43.2 ha	累計 60.0 ha																		
単位：ha <table border="1"> <caption>広葉樹林化面積の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>15.5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>19.9</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>25.9</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>33.0</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>38.6</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>43.2</td> </tr> </tbody> </table>				年度	面積 (ha)	H30	10.0	R1	15.5	R2	19.9	R3	25.9	R4	30.0	R5	33.0	R6	38.6	R7	43.2
年度	面積 (ha)																				
H30	10.0																				
R1	15.5																				
R2	19.9																				
R3	25.9																				
R4	30.0																				
R5	33.0																				
R6	38.6																				
R7	43.2																				
推移分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成度評価 ○</li> <li>・計画全体の振り返り</li> </ul> 山に関心のある個人や団体等の所有林での取り組みが一巡し、伸び悩んでいる。事業場所確保のため、山林所有者への制度の周知に努める。																				

## 3. 農業・林業分野

### (1) 新規就農者の支援 担当課：農都政策課

担い手の育成及び確保に向け、農業を職業として希望する新規就農者に対して、就農相談時に助成制度や農業経営収支計画の作成に向けた助言を行うとともに、就農後においては栽培・経営指導のフォローアップを行っています。

令和7年度は、担当窓口において、随時就農相談に対応。関係機関（JA、県、農業委員会、農都政策課）が連携し、農業経営収支計画の作成に向けた就農相談を実施しました。また、国県市の助成制度により総合的な支援を行うとともに、農業経営開始後のフォローアップを行いました。



### (2) 農業の担い手の育成 担当課：農都政策課

集落農業の将来を担う担い手が、効率よく農地の利用を検討する地域計画の作成を推進しています。

令和7年度は、地域計画が作成された市内18地区において、農政協力員や自治会長、農業委員、集落営農組織、多面的機能支払い交付金団体等が集まり、農地の有効利用に向けて多様な担い手が連携する体制について協議を行いました。



### (3) 集落営農の推進 担当課：農都政策課

地域計画の作成を推進し、集落営農が地域の農業の持続的な担い手となるよう、経営や組織の充実を支援することで、「集落の農業、農地は集落で守る」取り組みを進展させています。

令和7年度は、丹波篠山市農業生産組合協議会において、先進地視察研修（14名、12組織参加）、市内先進地視察研修（13名、8組織参加）、簿記記帳研修会（5名、5組織参加）、を実施しました。



#### (4) 「草刈り隊」の設立支援 担当課：農都政策課

高齢化や担い手農家への農地の集約化により、負担が増加している農地の草刈りについて、土地持ち非農家らを含む地域全体で作業に取り組む「草刈り隊」の設立を補助金により支援しています。組織的な草刈りの取り組みを拡大していくため、自走式草刈機やトラクターに装着する大型草刈り機の導入を助成し、地域の共同活動を後押ししています。

令和7年度は、草刈り隊の設立相談が3件あり、3件の助成を行いました。



#### (5) 日本農業遺産を生かしたまちづくり 担当課：農都政策課

日本農業遺産に関する市民活動を推進するため、「日本農業遺産を生かしたまちづくり事業助成金制度」により、黒大豆栽培に関する技術の継承や、歴史調査、農業生物多様性、灰小屋の修復などの市民活動に対して10万円を上限に支援しました。日本農業遺産の取り組みを通じて、黒大豆のみならず、丹波篠山の伝統的な農業・特産物への市民の理解拡大に努めました。

令和7年度は、子ども会活動等における黒大豆学習や調理実習、大学でのたい肥関連の研究など6件に支援しました。



#### (6) 麒麟の森づくり事業 担当課：森づくり課

小多田特定用地をフィールドに、モデル的な森の活用を行っています。具体的には、広葉樹林育成のモデル林の整備、薪ストーブオーナーらと木の駅プロジェクトのマッチング等を行っています。

令和7年度は、県有環境林で7回実施し、参加者は延べ54名となりました。



#### (7) 丹波篠山茶振興計画 担当課：農都政策課

日本最古のお茶処としての産地を守り、美しい茶畑の景観を引き継ぐため、丹波篠山茶振興計画の作成に向け検討をすすめました。

令和7年度には、丹波茶の事業主体3者及び県、JA等関係者による協議を実施するとともに、意向調査アンケート等を行いました。

## (8) 木育の推進 担当課：森づくり課

森林や里山とふれあう機会がなくなった地域住民や子どもたちに、あらためて森や里山とふれあうきっかけとなるために必要な経費を予算の範囲内において助成しています。

令和7年度は、木育業者の木育普及活動を受ける8団体を補助しました。



## (9) 耕作放棄地発生の未然防止 担当課：農都政策課

担い手農家への支援や集落営農組織の育成、農地の貸し借りや地域計画の策定に伴う集約化により、耕作放棄地の発生を未然に防止しています。

令和7年度は、地域計画推進会議において、農地貸し借りの制度説明を行うとともに、栗の植栽や、菜の花やコスモスなどを植えた景観形成等の事例を取りまとめた「耕作放棄地の活用策」を紹介することで、放棄地発生の防止を啓発しました。



## (10) 木の駅プロジェクトによる間伐材の買取事業

担当課：森づくり課

間伐等で発生した林地残材を「木の駅プロジェクト」へ出材を促し、間伐の促進と、放置材（林地残材）の活用を図っています。また、林業機械のリースを支援することにより、当該機械により出材された木材の一部を、木の駅へ出材を促す仕組みづくりを進めています。

令和7年度は、16トンの間伐材が出材されました。



### (11) 竹林整備と竹チップの有効活用 担当課：農村環境課

竹粉碎機を市内の団体に無償で貸し出すことにより、竹林整備を促進し、竹炭を作成する無煙炭化器の運用等、地域の竹資源の有効活用を促しています。また、地域おこし協力隊員と連携し、竹に関する座談会を開催しています。

令和7年度には、竹粉碎機は延べ22団体が利用し、62,648 m<sup>3</sup>の竹林が整備されました。また、無煙炭化器の貸し出しを開始し、延べ5団体が利用し、94 m<sup>3</sup>の竹林が整備されました。



### (12) バイオ炭の有効活用に向けた取り組み 担当課：農都政策課

黒大豆がらや栗の剪定枝を用いて、作物が吸収した二酸化炭素を炭にして土中に固定するバイオ炭実証試験に取り組み、地球温暖化の防止や土壌改良効果など循環型農業の検討を進めています。

令和7年度は、集落営農組織の協力を得て、黒大豆殻及び栗の剪定枝でバイオ炭実証に取り組み、成分分析を行いました。



### (13) 野生鳥獣の個体数管理 担当課：森づくり課

シカ、イノシシ及びサルなどの個体数が増えすぎることにより、農作物の被害が甚大にならないよう、鳥獣被害対策実施隊員等により、獣種毎の個体数管理を行っています。

令和7年度は、シカ 512 頭、イノシシ 327 頭を捕獲しました。



#### (14) 「獣がい対策」の推進 担当課：森づくり課

地域内外の多様な人材（関係人口）が鳥獣被害対策に取り組み、地域を元気にする「獣がい対策」。畑地区ではモデル的に関係人口による獣害防護柵の点検や修繕作業、野生動物の潜み場となる竹林対策等をテーマにしたイベントを実施し、多くの方が関わりました。こうした取り組みは、地域の皆さんと市が配置した獣がい対策支援員で進めました。獣がい対策支援員は令和6年度から2年間、畑地区と西紀北地区に配置し、西紀北地区では住民主体のニホンザル追い払い組織の立ち上げを支援しました。みたけの里づくり協議会は、畑地区で取り組む獣がい対策が評価され、令和7年度鳥獣被害対策優良活動表彰（被害防止部門）で、農林水産大臣賞を受賞されました。獣がい対策実践塾では若者が獣



がい対策を学習し、獣がいフォーラムでは、国際博に関連し、台湾からタイワンザル被害に取り組む講師を招き、ニホンザルの取り組みについて意見交換し、世界に丹波篠山市のサル対策をPRしました。

#### (15) 獣害金網柵、サル用電気柵による鳥獣の農地への侵入防止 担当課：森づくり課

金網柵及び電気柵を設置し、その効果を維持発揮することにより、農作物への被害を防いでいます。とりわけサル用電気柵については、設置推進普及集落の調査及び支援を実施しています。

獣害柵の新設について、令和7年度は、かつて取り組んだ国庫等を活用し、計21地区、20.2kmに設置を行いました。



#### (16) 有機農業の推進 担当課：農都政策課

国では、地域ぐるみで有機農業に取り組むオーガニックビレッジを、2030年（令和12年）までに200地区創出しようとするなか、丹波篠山市では令和5年に宣言。栽培技術の確立、学校給食への活用、消費者等に向けたPRなどで、環境や生きものに配慮した農業を推進しています。

令和7年度は、水稻、黒大豆の有機栽培事例集の更新、水稻有機栽培に取り組む農業者に対する除草機械の導入支援を行いました。



また、市内飲食店と連携したマルシェや有機農業座談会を開き、有機農産物の普及啓発に取り組みました。

### (17) 有機 JAS 水準に合致する栽培技術・講習会等の実施支援

担当課：農都政策課

篠山自然派が行う、有機農業や自然農法などを実践するための技術研修や、普及啓発活動に対して必要な経費の一部を支援しています。学校給食に有機野菜や有機資材を使用した野菜を提供し、学校給食を通じて子どもたちの自然環境や農業、食べ物への関心を高めています。

令和7年度は、篠山自然派や丹波篠山ワクワク農都づくり協議会による有機農業の普及活動を支援。篠山自然派が、有機給食に野菜を提供し、市内の小学校2校で有機農業に関する食育授業を実施しました。



### (18) 殺虫剤低減のためのフェロモントラップ剤の購入助成

担当課：農都政策課

害虫の発生状況を的確に把握し、適期の防除を行うことにより、農薬の使用回数を減らすことができるよう誘引剤（フェロモントラップ）の購入にかかる費用の一部を支援しています。

令和7年度は、5件の支援をしました。特産である黒大豆、山の芋の栽培において、適期防除を支援しました。



### (19) 自然環境や生きものに配慮した米づくり「農都のめぐみ米」事業

担当課：農都政策課

自然環境や生きものに配慮した「農都のめぐみ米」を生産する農家へ補助金を交付し、普及に努めています。また、学校給食への使用や生産農家による児童・生徒への食育授業などを通して、市民の認知を高め、水田や水環境などを大切に育てる心を育てています。

令和7年度から、補助金の名称は「環境創造型米づくり補助金」に改め、352件、約539ha分を交付しました。また、農都のめぐみ認証米生産農家と連携し、市内5校で食育授業を実施しました。

令和7年産からJA丹波ささやまで認証米の集荷・販売が開始されました。

丹波篠山国際博を記念し、農産物品評会に「環境や生きものに配慮した米づくりの部」を新設。上位3団体を表彰し、環境や生きものにやさしい農業を普及に取り組みました。



## (20) 環境保全型直接支払交付金の支給（国庫補助）

担当課：農都政策課

化学肥料、農薬の5割減を実践する農業者が行う堆肥施用による土づくりや有機農業の取り組みに対し、交付金を支給しています。

令和7年度は、9団体の申請を受付。約343haで堆肥の施用、有機農業などの地球温暖化や生物多様性の保全に効果の高い取り組みが行われました。



## (21) 森づくり支援員の雇用 担当課：森づくり課

丹波篠山らしい山づくりを進めるため、森づくりの専門知識と経験を有した人材を雇用し、市が進める森林施策の効果検証を行っています。

令和7年度は、森林戦略担当官を新たに配置し、森づくりに関わる人づくりを進めました。

## (22) 間伐の実施と間伐材の有効利用（搬出間伐の促進）

担当課：森づくり課

ふるさとの元気な森づくり事業等により間伐事業を実施した認定事業者に対して、木材市場に間伐材を出荷する際に必要な経費を助成することで、丹波篠山産材の流通を促進するとともに森林所有者への還元を図っています。また、作業の効率化と持続的な木材生産に寄与することを目的とし、林業経営者に対し林業機械のレンタル費を支援しています。

令和7年度は、4か所、5.07ヘクタールへの支援を行いました。



## (23) 広葉樹林化の推進 担当課：森づくり課

森林所有者等が行う人工林（スギ・ヒノキ）の広葉樹林化を、作業の段階に応じて支援しています。また、里山彩園事業として、手入れの行き届いてない森林の整備を行う団体に対し、事務費、整備費、技術指導費などの経費を支援しています。

令和7年度は、18か所、4.55ヘクタールへの支援を行いました。

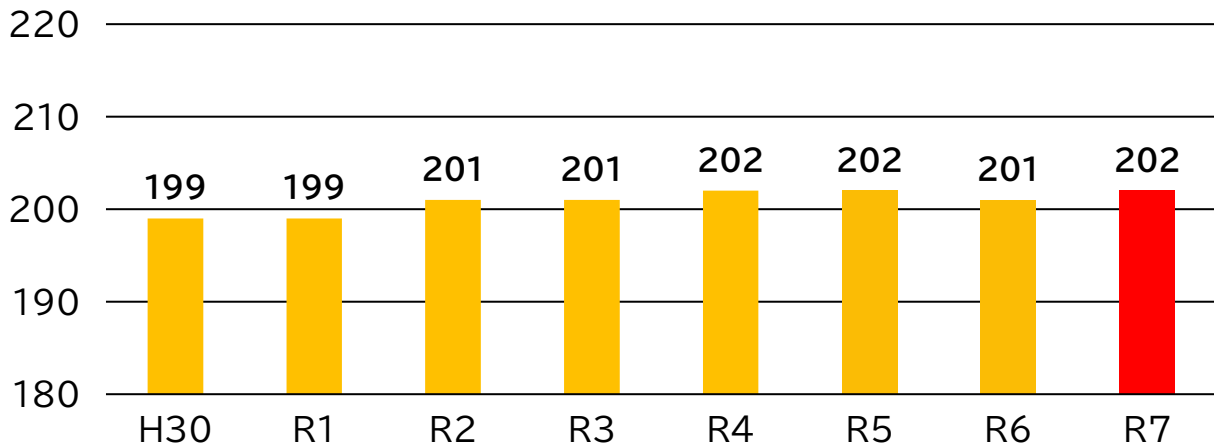


**成果指標3-1) 多面的機能支払交付金による活動に取り組む集落数 担当課：農都整備課**

<b>定義</b>	多面的機能支払交付金を活用して農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動に取り組む集落数		
-----------	---	--	--

<b>達成状況</b>	基準年：平成30年度	<b>令和7年度の実績値</b>	令和7年度の目標値
	199 集落	<b>202 集落</b>	203 集落

単位：集落

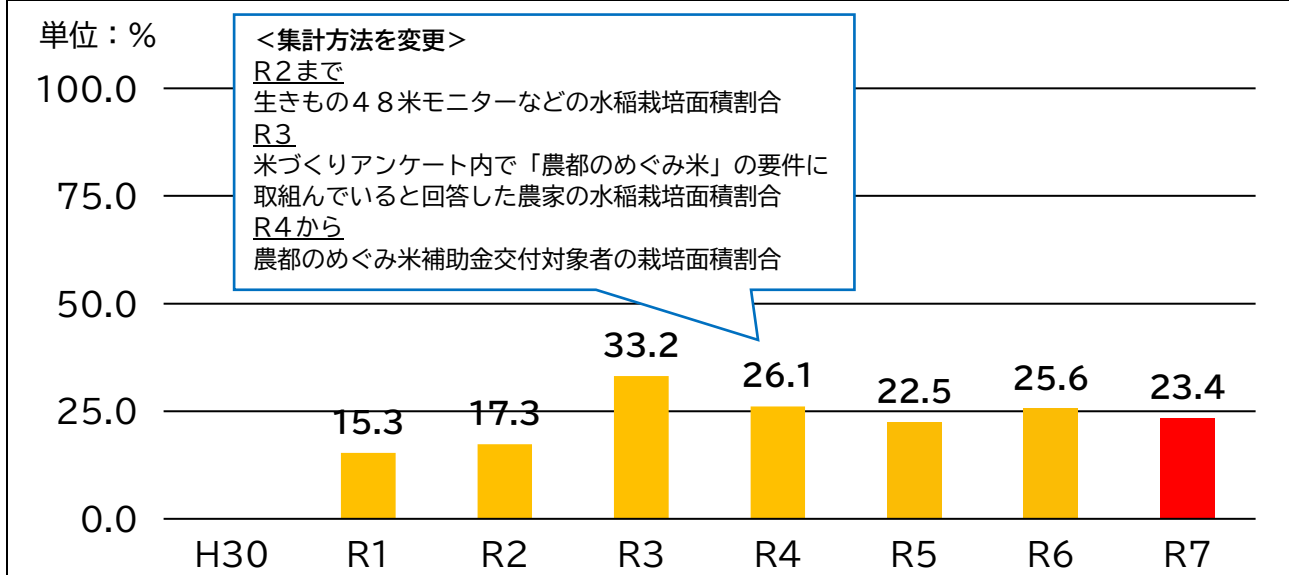


**推移分析**

- ・達成度評価 ◎
  - ・計画全体の振り返り
- 生態系に配慮した水路整備の理解が深まり、普及促進が図れた。

成果指標3-2) 化学肥料・農薬の低減技術を導入した水稲栽培面積 担当課：農都政策課

定義	化学肥料や農薬の使用を低減した技術により栽培された水稲の割合		
達成状況	基準年：平成30年度	令和7年度の実績値	令和7年度の目標値
	数値なし	23.4%	作付面積の50%以上



**推移分析**

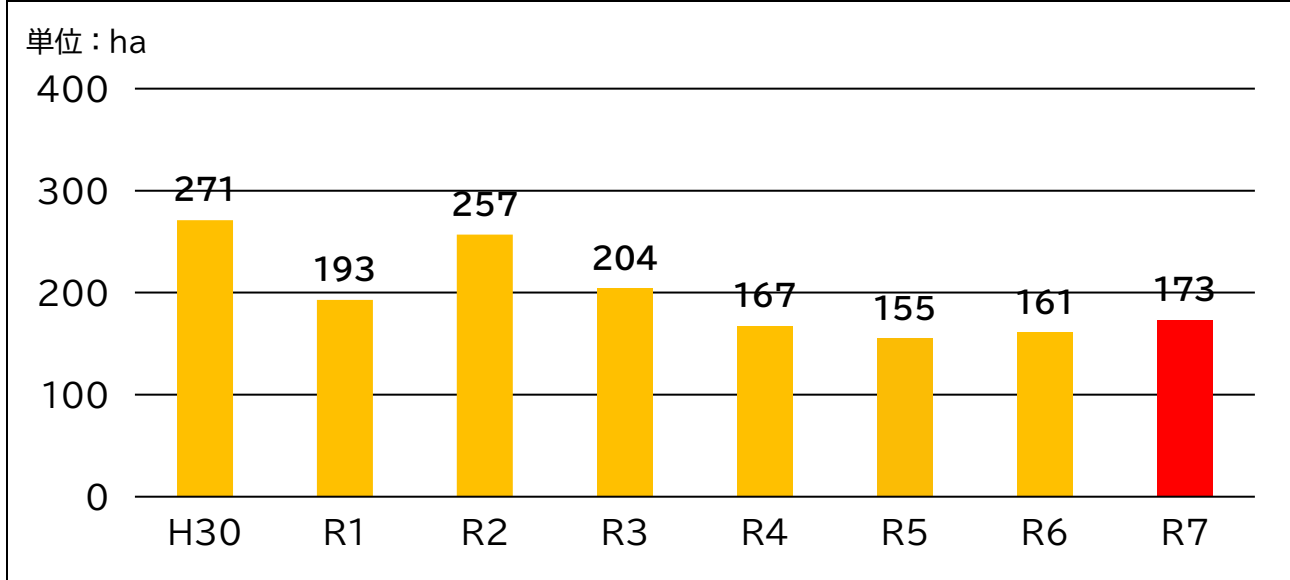
- ・達成度評価 ○
- ・計画全体の振り返り

平成28年度に環境創造型農業庁内検討会を立ち上げ、多くの農家が行きやすい水稲栽培方法として、化学肥料・農薬の使用を兵庫県慣行レベルの半分以下に抑える栽培方法を取りまとめた。その後の栽培実証を経て、令和2年度からは、この取り組みを「農都のめぐみ米」とし、市内で広く栽培普及を進めた。令和4年度からは生産者への栽培補助を開始し、市内の水稲栽培面積の約25%程度で取組まれており、一定の認知や栽培方法の定着がみられるようになった。

今後は、集荷事業者や農業法人、営農組合等が、高付加価値化させて流通・販売し農家所得の向上につなげ、より持続的な取り組みになるよう進める。

**成果指標3-3) 森林整備面積(間伐)** 担当課: 森づくり課

<b>定義</b>	「丹波篠山市ふるさとの森づくり構想」に基づき間伐した面積		
<b>進捗状況</b>	基準年: 平成30年度	令和7年度の実績値	令和7年度の目標値
	年間271 ha	年間173 ha	年間325 ha



<b>推移分析</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成度評価 ○</li> <li>・計画全体の振り返り</li> </ul> <p>まとまった面積の間伐が一巡し、小規模な人工林の間伐を行っているため減少傾向にある。事業場所確保のため、山林所有者への制度や間伐の必要性の周知に努める。</p>
-------------	---

成果指標3-4) 里山スクール修了者数		担当課：森づくり課																			
定義	里山スクールにより、基礎的な森林整備作業を安全かつ的確に実施できる技術を習得した人数																				
進捗状況	基準年：平成30年度	令和7年度の実績値	令和7年度の目標値																		
	累計115人	累計231人	累計255人																		
単位：人(累計) <table border="1"> <caption>里山スクール修了者数推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>累計人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>231</td> </tr> </tbody> </table>				年度	累計人数	H30	115	R1	131	R2	141	R3	148	R4	161	R5	183	R6	207	R7	231
年度	累計人数																				
H30	115																				
R1	131																				
R2	141																				
R3	148																				
R4	161																				
R5	183																				
R6	207																				
R7	231																				
推移分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成度評価 ◎</li> <li>・計画全体の振り返り</li> </ul> 現在は、「麒麟の森づくり事業」という名称に変えて、実施している。目標人数には達していない。山に関心を持ち、里山整備を推進する人材を育てるため、今後も積極的に周知していく。																				

## 4. 生活・暮らし分野

### (1) 生ごみ処理機の購入助成 担当課：農村環境課

焼却ごみの約 8 分の 1 を占める生ごみの減量化を促進するため、生ごみ処理機購入費の一部を助成しています。

令和 7 年度には、42 基を助成。概算で生ごみ約 3.8 トンの削減につながりました。

### (2) 河川における水質調査 担当課：農村環境課

市内河川の水質の状況を監視するため、年 4 回（3・6・9・12 月）、7 つの河川（篠山川、四斗谷川、東条川、武庫川、羽束川、宮田川、友瀨川）で水質検査を実施しています。

令和 7 年度は、いずれの検査においても環境基準等に適合し、良好な水質であることを確認しました。



### (3) 集団回収の奨励、資源ごみの拠点回収、雑がみ回収の促進 担当課：農村環境課

資源ごみ集団回収の促進（奨励金）や行政による月 1 回の拠点回収、市役所及び各支所に常設の雑がみ回収ボックスを設置しています。

令和 7 年度の回収量は、資源ごみ集団回収 536 トン、拠点回収 62 トン、雑がみ回収ボックス 16.4 トンでした。



### (4) 再生利用の促進 担当課：清掃センター

ごみの減量化、再生利用促進のため、清掃センター内に開設しているリサイクルプラザにおいて、ごみとして出されたもののうち、軽微な確認で再利用可能と思われるものを再生品として市民に引き渡し、再利用してもらうことでごみの減量化と物を大切にしている取組を進めています。安全性の観点から、家電製品の引き渡しについては廃止を検討しており、家具や食器など軽微な確認で再生化に繋げることができる物品で再資源化を促進しています。



令和 7 年度は、清掃センター開所時間中の再生品の引き渡しを実施するとともに、毎週月曜日に「おすすめ品抽選会」を開催し、1,152 件（6 トン）の引き渡しを行いました。

## (5) 外国人向けごみ分別の周知啓発 担当課：農村環境課

新しく転入された外国人の方に正しいごみ分別方法を周知するため、すべてのごみ袋の注意書き等を5か国語で記載しました。

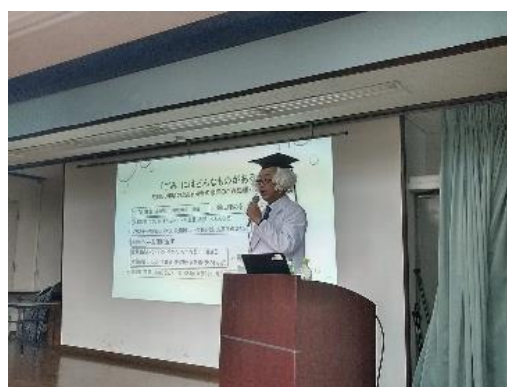
ごみ分別カレンダーについても、日本語版の改訂に合わせて、外国語版も改訂しました。



## (6) ごみ減量化に関する学習推進 担当課：清掃センター・農村環境課

住民学習会や出前講座に清掃センターなど関係職員が「ごみ博士」として出向き、ごみ分別の詳しい説明をする中で、家庭、事業所から出るごみの減量化を推進します。令和7年1月からのプラスチック類の回収に合わせ、分別基準見直しの啓発を行っています。

令和7年度は、市内高齢者大学 一般教養講座での「ごみ分別学習会」にごみ博士を1件、自治会住民学習では8件、各種団体の学習会や地域イベントに3件講師を派遣しました。



## (7) 市役所から発生するごみを減らす「ごみゼロ eco 市役所」 担当課：農村環境課

地球環境に配慮した「ごみゼロ eco 市役所」を目指し、市の全職員がごみの分別、資源化に取り組んでいます。

令和7年度には、文書廃棄時にリサイクルできる紙類を約3トン回収し、燃えるごみの削減につながりました。



### (8) 給水器の設置によるマイボトル利用の促進 担当課：農村環境課

市関連施設に給水器を設置し、マイボトルの利用促進によるペットボトルの削減に取り組んでいます。

令和6年度は、10施設で22,354ℓの利用があり、500mlのペットボトル換算で44,708本分、約10,104kgのCO<sub>2</sub>削減につながりました。



### (9) 最終処分場（埋立地）の延命化と埋立ごみの減量 担当課：清掃センター

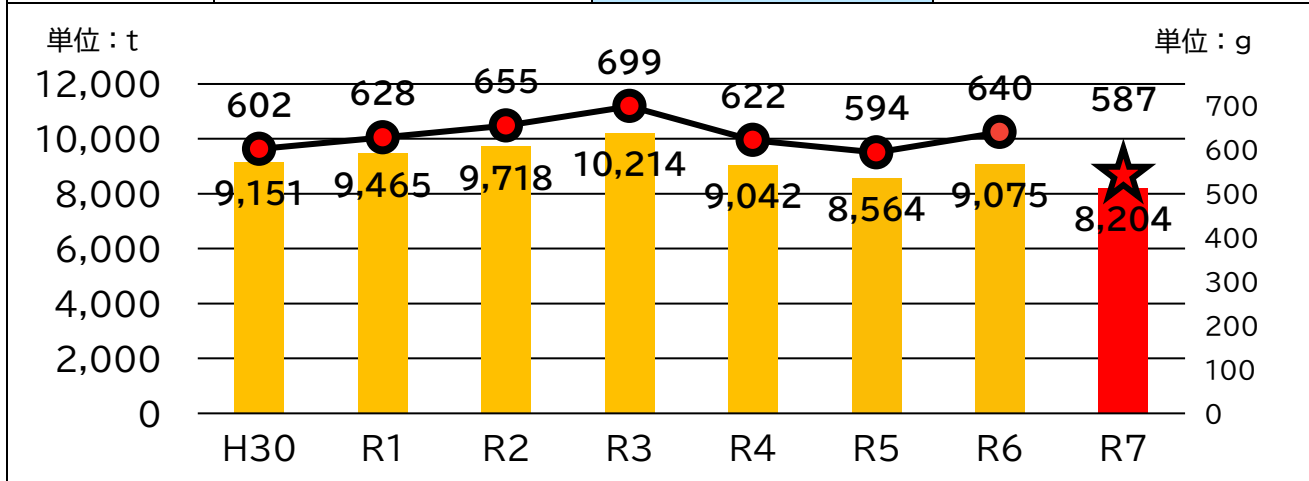
清掃センターの埋立地（最終処分場）の容量が逼迫しているため、受入基準の見直しと、市民に向けた減量化（埋立地の現状、汚損の著しいカン・ビンの汚れをとっていただくなど）の啓発を実施しています。

令和7年7月から産業廃棄物に該当する事業所からの埋立ごみの受入れを停止しました。また、建物火災から発生するがれき類の受入れ基準も変更したため（令和7年度中で搬入対象となる火災無し）、埋立ごみの搬入量は大きく減少しました。



成果指標4-1、2) 家庭系ごみ発生量 年間総量/一人一日あたり 担当課：清掃センター

定義	家庭から排出されるごみの総量/一人一日あたりのごみ排出量		
達成状況	基準年：平成30年度	令和7年度の実績値	令和7年度の目標値
	9,151 t / 602 g	8,204 t / 587 g	8,053 t / 530 g



**推移分析**

- ・達成度評価 ○
- ・計画全体の振り返り

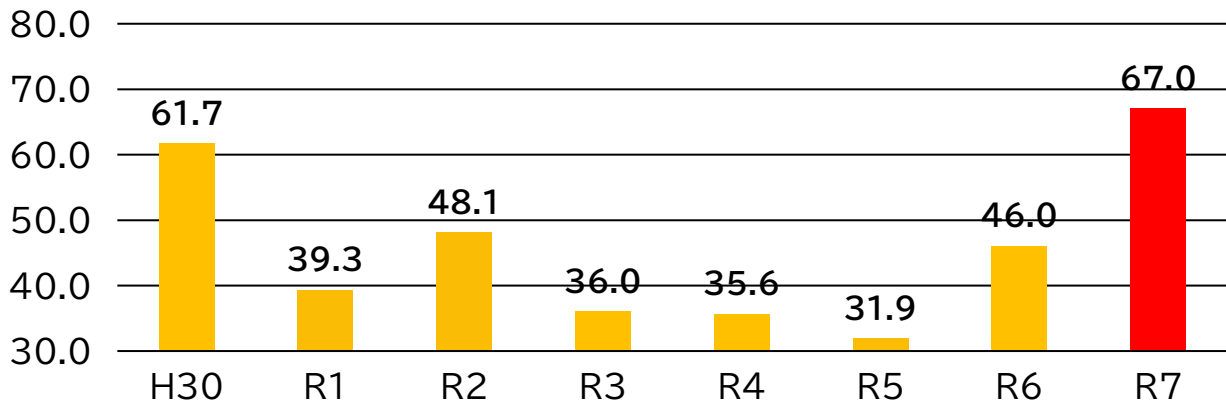
令和7年7月より容器包装プラと製品プラを一括処理するための新施設が完成、稼働した事により資源化率は向上したが目標値には届かなかった。汚れた物の混入を防ぎ資源化率向上のため、引き続き適切な分別方法の周知に努める。

成果指標 4-3) プラスチックごみ (プラ容器包装・ペットボトル) の資源化率

担当課：清掃センター

定義	清掃センターに持ち込まれるプラスチックごみ (プラ容器包装・ペットボトル) のうち、資源化された割合		
	達成状況	基準年：平成30年度 61.7 %	令和7年度の実績値 67.0 %

単位：%



推移分析

・達成度評価 ○  
 ・計画全体の振り返り 令和7年度は建物火災によるがれき類の受入れ基準の見直しを実施したが、幸いにも対象となる建物火災が発生しなかったため、目標値には届かないものの例年より大幅にごみ量は減少した。一人一日あたりのごみ排出量も減少しているが、目標値には達していないため、引き続きごみ減量の啓発に努める。

成果指標 4-4) 水洗化率		担当課：上下水道課																			
定義	市内全人口に占める下水道や合併処理浄化槽に接続している家屋に居住する人口の割合																				
達成状況	基準年：平成30年度	令和7年度の実績値	令和7年度の目標値																		
	95.20 %	97.14 %	96.16 %																		
単位：% <table border="1"> <caption>水洗化率実績値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>水洗化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>95.20</td></tr> <tr><td>R1</td><td>95.30</td></tr> <tr><td>R2</td><td>95.40</td></tr> <tr><td>R3</td><td>95.76</td></tr> <tr><td>R4</td><td>95.80</td></tr> <tr><td>R5</td><td>96.07</td></tr> <tr><td>R6</td><td>96.20</td></tr> <tr><td>R7</td><td>97.14</td></tr> </tbody> </table>				年度	水洗化率 (%)	H30	95.20	R1	95.30	R2	95.40	R3	95.76	R4	95.80	R5	96.07	R6	96.20	R7	97.14
年度	水洗化率 (%)																				
H30	95.20																				
R1	95.30																				
R2	95.40																				
R3	95.76																				
R4	95.80																				
R5	96.07																				
R6	96.20																				
R7	97.14																				
推移分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成度評価 ◎</li> <li>・計画期間全体の振り返り</li> </ul> 水洗化率は住宅開発に加え、快適な生活環境の形成、公衆衛生の向上、河川などの水質保全の意識の高まりにより年々増加し、計画目標値以上の実績を達成した。																				

## 5. 気候変動対策分野

### (1) 市域の温室効果ガス排出量削減に向けた取組

担当課：農村環境課

「丹波篠山市気候非常事態宣言」で掲げる2050年ゼロカーボンの実現に向け、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、2030年度の二酸化炭素排出量の削減・再生可能エネルギーの導入目標に向けた取り組みを進めています。

令和7年度は、事業部門の削減に向け、環境未来パートナー事業者への聞き取り、家庭部門の削減に向け、市補助金制度のCO<sub>2</sub>削減量を算定し、制度の見直しを図りました。



### (2) 公共交通機関の利用促進 担当課：創造都市課

自家用車から公共交通機関へのモーダルシフトにより、移動に伴い発生する温室効果ガスの削減を目標としています。令和3年4月より路線バス・コミュニティバスに上限運賃制を本格導入するとともに、制度の促進のため、ダイヤの見直し等を実施しています。

令和6年度に、市東部エリアにデマンドバスを導入し、令和7年度には、利用しやすい公共交通の実現に向けて、コミュニティバスを廃止し、市西部エリアにデマンドバスを拡充しました。デマンドバスで乗継拠点となる駅やバス停まで送迎し、公共交通の利用促進につながっています。



### (3) 観光地をつなぐモビリティの整備 担当課：商工観光課

城下町と河原町を巡るルートでグリーンスローモビリティ（小型電気自動車で時速20km未満で公道を走るもの）を週末に運行し、ゆっくりと景色や景観を楽しむ新しい観光を推進するとともに、運輸部門での地域脱炭素に取り組んでいます。

令和7年度は、利用が少ない夏季および冬季は運行を休止した一方で、それ以外の期間は土日祝日に運行し、1,886人の利用がありました。



#### (4) 電気自動車急速充電器（3基）の運用、管理 担当課：農村環境課

電気自動車用急速充電器3基（市役所前、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷、ハートピアセンター）の運用により、電気自動車の利便性向上と普及拡大を図っています。

令和7年度は、3箇所で1,128回利用されました。2箇所の電気を再エネ100%化し、約3.6t-CO<sub>2</sub>の削減につながりました。



#### (5) ぬくもりの郷木質ペレットボイラの運用 担当課：農村環境課

平成27年度に木質バイオマス資源の有効利用、地域内循環のモデルとしてこんだ薬師温泉ぬくもりの郷に設置したペレットボイラを適切に運用することにより、CO<sub>2</sub>の削減と山林の整備を促進しています。

令和7年度は、木質ペレット約77トン重量油の代替として使用し、約95トンのCO<sub>2</sub>削減につながりました。

#### (6) 人工林の間伐 担当課：森づくり課

国や県の補助金、森林環境譲与税、県民みどり税を活用し、年間325haを目標として人工林の間伐を実施しています。

令和7年度は、森林組合等の間伐に加え、自伐型林業者の間伐により105haの間伐を実施しました。



#### (7) スマートエネルギー機器の導入促進 担当課：農村環境課

温暖化の「緩和」に加え「適応」面での効果を期待し、太陽光発電システム、蓄電池、次世代自動車等（電気自動車・燃料電池車等）を導入する市民、自治会、事業者に対し、設備導入補助金を交付し、支援しています。令和7年度は、太陽光発電システム26件、蓄電池27件、電気自動車13台（うち軽自動車区分7台）が補助金を交付し導入されました。

#### (8) バイオマスストーブの購入助成 担当課：農村環境課

市内の木質バイオマス資源の有効利用と里山整備の促進を目的として、木質バイオマスストーブ（薪ストーブ・ペレットストーブ）を導入する市民、自治会、事業者に対し、設備導入補助金を交付し、支援しています。

令和7年度は、薪ストーブ15件に対して補助金を交付しました。



#### (9) 市の事務事業による温室効果ガス排出量の削減 担当課：農村環境課

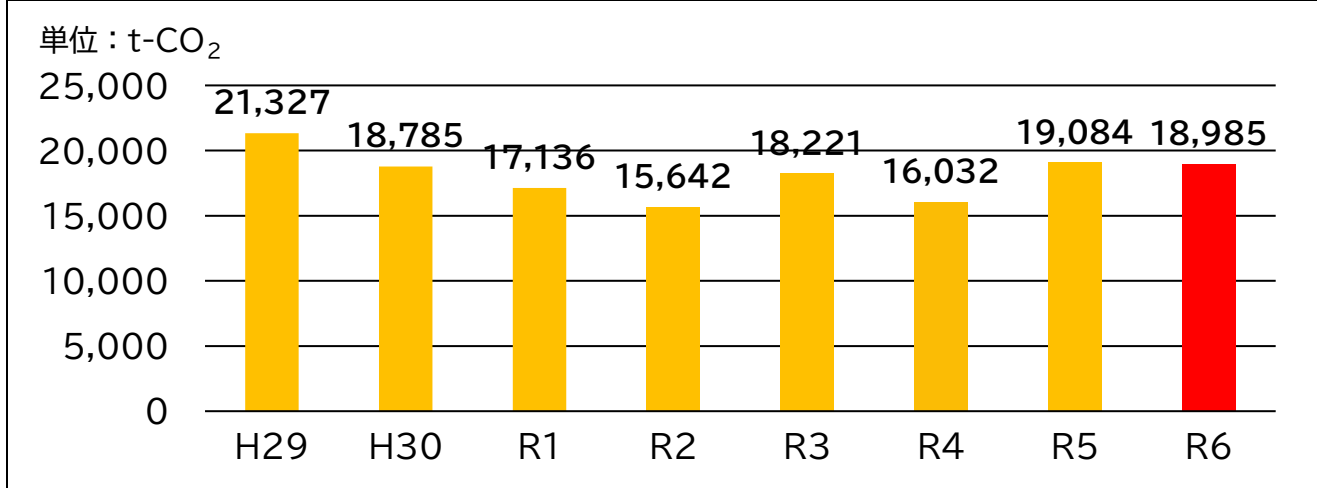
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市関連施設からの温室効果ガス排出量の削減について、2030年度の排出量を2021年度比43%以上削減する目標を掲げ、計画的に取り組んでいます。

第5次実行計画に基づき算定し、HP等で公表。2024年度（令和6年度）の温室効果ガス排出量は、18,985トンCO<sub>2</sub>で、2013年度（基準年度）から9.4%減少し、前年度からは0.5%減少しました。

成果指標 5-1) 太陽光発電設備設置件数 (50kW 未満)		担当課：農村環境課																			
定義	市内の建築物に設置される太陽光発電設備 (50kW 未満) の件数 ※令和7年度の実績値は、令和7年9月末時点の数値																				
達成状況	基準年：平成30年度	令和7年度の実績値 ※	令和7年度の目標値																		
	累計1,703 件	累計2,173 件	累計2,180 件																		
単位：件 <table border="1"> <caption>太陽光発電設備設置件数 (50kW 未満) の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>1,703</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1,780</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,838</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,900</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1,979</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>2,050</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>2,135</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>2,173</td> </tr> </tbody> </table>				年度	設置件数	H30	1,703	R1	1,780	R2	1,838	R3	1,900	R4	1,979	R5	2,050	R6	2,135	R7	2,173
年度	設置件数																				
H30	1,703																				
R1	1,780																				
R2	1,838																				
R3	1,900																				
R4	1,979																				
R5	2,050																				
R6	2,135																				
R7	2,173																				
推移分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成度評価 ◎</li> <li>・計画全体の振り返り</li> </ul> <p>国の固定価格買取制度 (FIT 制度) や再生可能エネルギー導入意識の向上、災害への備えとして設置件数は着実に増加している。環境報告書作成時点では公表値が令和7年9月末時点のため、目標値に届いていないが、伸び率から想定すると目標値を超えていると考えられる。脱炭素に向けた有効な再生可能エネルギーとして最大限利用できるよう、今後も引き続き普及促進に取り組む。</p>																				

成果指標5-2) 市役所関連施設の温室効果ガス排出量 担当課：農村環境課

定義	市役所関連施設から排出される二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの量		
達成状況	基準年：平成29年度	令和6年度の実績値	令和6年度の目標値
	21,327 t-CO <sub>2</sub>	18,985 t-CO <sub>2</sub> (11.0%削減)	19,194 t-CO <sub>2</sub> (10%削減)



**推移分析**

- ・達成度評価 ◎
- ・計画全体の振り返り

電力排出係数が減少したことが影響し、前年度からはわずかながら減少した。昨年度と比べるとほぼほぼ横ばいのため、今後も第5次実行計画における令和12年度の目標達成に向け、電気及び燃料使用量の削減、排出係数の少ない電力供給事業者の選定等に努める。

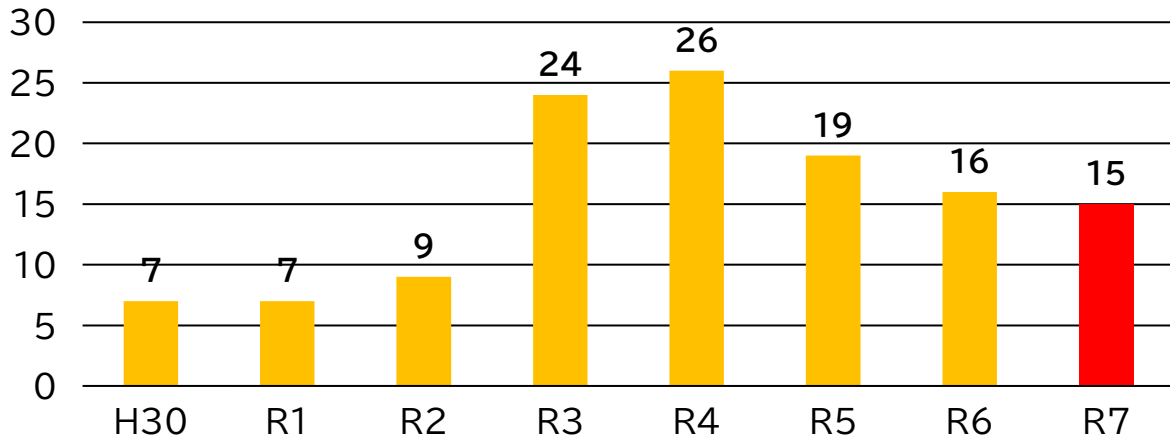
成果指標 5-3) 電気自動車の導入台数		担当課：農村環境課																			
定義	市民・事業者等が導入する電気自動車の台数（補助金交付実績）																				
達成状況	基準年：平成30年度	令和7年度の実績値	令和7年度の目標値																		
	年間 13 台	13 台	年間15 台																		
単位：台 <table border="1"> <caption>電気自動車の導入台数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>導入台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>				年度	導入台数	H30	13	R1	3	R2	3	R3	6	R4	18	R5	18	R6	13	R7	13
年度	導入台数																				
H30	13																				
R1	3																				
R2	3																				
R3	6																				
R4	18																				
R5	18																				
R6	13																				
R7	13																				
推移分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成度評価 ○</li> <li>・計画全体の振り返り</li> </ul> 令和7年度は、軽自動車区分の申請が7件、普通自動車区分が6件となった。目標値には届かなかったが、ガソリン車からの買い替えも多く、環境意識の高まりがみられた。																				

成果指標5-4) 薪ストーブ・ペレットストーブの導入台数 担当課：農村環境課

定義	市民・事業者が導入する薪ストーブ・ペレットストーブの台数（補助金交付実績）		
----	---------------------------------------	--	--

達成状況	基準年：平成30年度	<b>令和7年度の実績値</b>	令和7年度の目標値
	年間 7 台	<b>15 台</b>	年間15 台

単位：台



推移分析

- ・達成度評価 ◎
- ・計画全体の振り返り

令和7年度は、薪ストーブ15台に対して補助金を交付し、目標値を達成した。  
しかし、令和4年度をピークに減少傾向がみられるため、今後の動向に注意しつつ制度を検討していく。

# 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ実現に向けた地域づくり 取組方針と重点的な取り組み

令和6年3月策定 丹波篠山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

取組方針	重点的な取組及び取組内容
<p><b>1</b> エネルギーをつくり、かしこく使うまちを目指します。</p> 	<p><b>再生可能エネルギーの最大利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 住宅・建築物等への再エネ・畜エネ設備の導入促進</li> <li>② バイオマスの有効活用の推進</li> </ul> <p><b>エネルギー消費の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 省エネ設備の導入促進</li> <li>② 次世代自動車の普及促進</li> <li>③ 省エネ家電の普及促進</li> <li>④ 省エネ性能に優れた住宅・建築物の導入促進</li> </ul> 
<p><b>2</b> ごみを減らし、資源としてうまく循環させるまちを目指します。</p> 	<p><b>プラスチックごみの削減・資源循環</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① マイバッグ・マイボトルの推進</li> <li>② プラスチックごみ資源回収の推進</li> <li>③ プラスチックごみ削減に向けた情報提供</li> </ul> <p><b>ごみの削減・資源循環</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 食品ロスの削減</li> <li>② 3R+Renewableの推進</li> </ul>
<p><b>3</b> 豊かな自然環境のもとで人と生きものが共生するまちを目指します。</p>	<p><b>生きものの生息環境の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ふるさとの川・水路づくりの推進</li> <li>② 環境保全型農業の推進</li> </ul> <p><b>野生生物の保護・管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 獣害対策、外来生物対策の推進</li> <li>② 森林整備の推進</li> </ul> 
<p><b>4</b> 災害による被害を軽減するまちを目指します。</p> 	<p><b>気候変動による災害に備えたまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 防災マップの見直しと砂防施設等の整備促進</li> <li>② 避難所の資機材備蓄・充実</li> <li>③ 住宅・建築物等への再エネ・畜エネ設備の導入促進(再掲)</li> </ul> <p><b>グリーンインフラの有効活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ふるさとの川・水路づくりの推進(再掲)</li> <li>② 田んぼダムなどによる雨水貯留機能の強化</li> <li>③ 森林整備の推進(再掲)</li> </ul>
<p><b>5</b> みんなが気候変動を正しく理解し、積極的に行動するまちを目指します。</p> 	<p><b>気候変動対策に取り組む人の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 省エネ行動の普及啓発</li> <li>② 環境に配慮した消費行動の普及</li> <li>③ 気候変動影響に関する情報収集・情報発信</li> </ul> <p><b>気候変動対策に取り組む関係づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 情報発信・交流の場の設置</li> <li>② 気候変動に適応した地域づくりの推進</li> </ul> 

## 令和7年度丹波篠山市環境報告書

《編集・発行》

丹波篠山市環境みらい部農村環境課

〒669-2397 丹波篠山市北新町41

TEL：079-552-5013 FAX：079-552-0619

Mail：kankyo\_div@city.sasayama.hyogo.jp

